

II 企画調整課

企画調整課は、東北厚生局の所掌事務に関する総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整、東北地方社会保険医療協議会の庶務、医療の安全に関する取組みの普及及び啓発に関すること等の業務を行っています。

1 総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整

企画調整課は、東北厚生局の所掌する事務に関する総合的な企画立案や調整として以下の業務を行っています。

(1) 事業計画の策定及び進捗管理

東北厚生局においては、各課、各事務所は毎年度、事業ごとに計画を立て、それを実行し、結果を評価し、問題点があれば改善できるよう事業計画を策定しています。平成26年度は、策定した計画の進捗状況、評価及び改善点を明確にするため、年3回の幹部ヒアリングを行うなど、事業計画に関する業務を行いました。

・ヒアリング実施日程

期首	平成26年3月19日～平成26年3月25日、4月16日
中間	平成26年10月9日～平成26年10月24日
期末	平成27年3月23日～平成27年3月25日

(2) 事業年報の編集

平成25年度における東北厚生局の業務概要を取りまとめ、事業年報として東北厚生局ホームページに掲載しました。

(3) 東北厚生局ホームページの運用管理

東北厚生局ホームページの運用を総括するとともに、ホームページの作成から公開まで管理することができるコンテンツマネジメントシステム（CMS）の運用管理を行っています。

(4) テーマ別研修等の企画及び実施

東北厚生局の職員を対象に、所管行政に関する制度や施策、現場の状況を十分に理解し、業務を適切に遂行できる人材を育成するため、各種研修を企画し、実施しました。

・職員に対するテーマ別研修実施状況

日付	タイトル	内容
平成 26 年 4月8日、 9日	各課業務紹介オリ エンテーション	新規採用者及び異動により東北厚生局に転入された方に向け、各課業務内容についてオリエンテーションを行う。また、講師担当者のスキルアップを目的とする。
平成 26 年 6月23日	セクハラ・パワハラ 防止研修	セクハラ・パワハラについて正しく理解し、職場におけるハラスメントを未然に防ぐことはもとより、万一問題が発生した場合にそれを迅速にかつ適切に解決するための基本的な知識の習得を図ることを目的とする。
平成 26 年 7月29日	パワーポイントプ レゼンテーション 研修	説明の仕方（構成・資料の作り方）を中心に「相手にわかりやすく説明する力、伝える力」について習得向上させることを目的とする。
平成 26 年 9月24日	公文書管理研修	平成 23 年 4 月 1 日に文書管理法の施行から 3 年が経過したことを踏まえ、改めて知識の再確認を図ることを目的とする。
平成 26 年 9月29日	新規採用職員研修	採用 1 年未満の職員を対象に、国家公務員として職務遂行に必要な知識・技能を習得してもらい、能力・資質の向上を目的とする。
平成 26 年 9月25日 10月14日	スキルアップ職員 研修	公文書作成や社会保障制度全般について必要な知識・技能を習得してもらい、職員のスキルアップを図ることを目的とする。
平成 26 年 10月17日	訟務基礎実務研修	行政庁が行う処分に対する取消訴訟等を提起された際に、迅速かつ組織的な対応をしていくことができるよう、裁判手続きの流れや答弁書及び準備書面の作成の仕方など、訴訟対応の基礎的実務について理解を深めることを目的とする。
平成 26 年 10月22日、 23日	スキルアップ職員 研修	年金制度について必要な知識・技能を習得してもらい、職員のスキルアップを図ることを目的とする。
平成 26 年 10月29日	認知症サポーター 養成講座	認知症を理解し、その人や家族を地域で見守ることのできる認知症サポーターを養成することを目的とする。
平成 26 年 11月21日	情報公開・個人情報 保護制度研修	東北厚生局における情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るとともに、各職員の意識及びスキル向上に資することを目的とする。
平成 26 年 12月3日、 17日	国家公務員倫理 研修	職員一人ひとりが公務員倫理について、正しく理解し、行政運営に携わる意識の向上を図ることを目的とする。
平成 27 年 1月8日	ウィンドウマシン 研修	ウィンドウマシンの操作方法を学び、職員のスキルアップを図ることを目的とする。

平成 27 年 1 月 16 日	こころの健康づくり	職員個々人が正しい知識を持って心の健康を保ち、ストレスへの適切な対処方法を身につけることを目的とする。
平成 27 年 1 月 26 日	コンプライアンス (法令遵守) 研修	コンプライアンスの本質を学ぶと共にコンプライアンス違反を防止するための体制づくりについて考えることを目的とする。
平成 27 年 3 月 13 日	メンタルヘルス研修	職員個々人が正しい知識を持って心の健康を保ち、ストレスへの適切な対処方法を身につけることを目的とする。

合計 16 回実施

(5) 「国民の皆様の声」の集計業務

東北厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」については、案件ごとに集計し、厚生労働省の担当部局に毎月報告しています。

平成 26 年度受付件数 13 件

(内訳) 医薬食品局 2 件、雇用均等・児童家庭局 1 件、老健局 1 件、保険局 7 件、年金局 1 件、地方課 1 件

2 医療の安全に関する取組の普及及び啓発

・概要

厚生労働省においては、医療の安全を確保するため、有識者からなる検討会における検討や意見募集に寄せられた意見を踏まえながら、医療事故を調査・評価する仕組みについて検討しています。

東北厚生局においては、そのような仕組みの重要性についての国民の理解を求めるための活動を行っています。

3 東北地方社会保険医療協議会の庶務

(1) 概要

東北地方社会保険医療協議会は、社会保険医療協議会法第 1 条第 2 項に基づき東北厚生局に設置された機関です。委員 20 名で構成され、主に保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消しについて審議しています。企画調整課は会議の運営に係る庶務を行っています。

なお、保険医療機関及び保険薬局の指定について協議するため、各県に部会を設置しており、その庶務は各県事務所（宮城県は指導監査課）が行っています。

(2) 実績

① 協議会

協議会は、社会保険医療協議会法第 6 条において「正当な理由がある場合を除いては、6 月に 1 回以上開かなければならない。」とされており、平成 26 年度においては以下のとおり 3 回開催いたしました。

開催日	議題
平成 26 年 6 月 10 日	1. 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について 2. 保険医療機関の指定の取消について 3. 保険医の登録の取消について
平成 26 年 10 月 20 日	1. 東北地方社会保険医療協議会会長の選任について 2. 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について 3. 元保険医療機関の指定の取消相当について 4. 元保険薬局の指定の取消相当について 5. 元保険薬局の指定の取消相当について
平成 27 年 3 月 17 日	1. 保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について 2. 社会保障制度改革等について

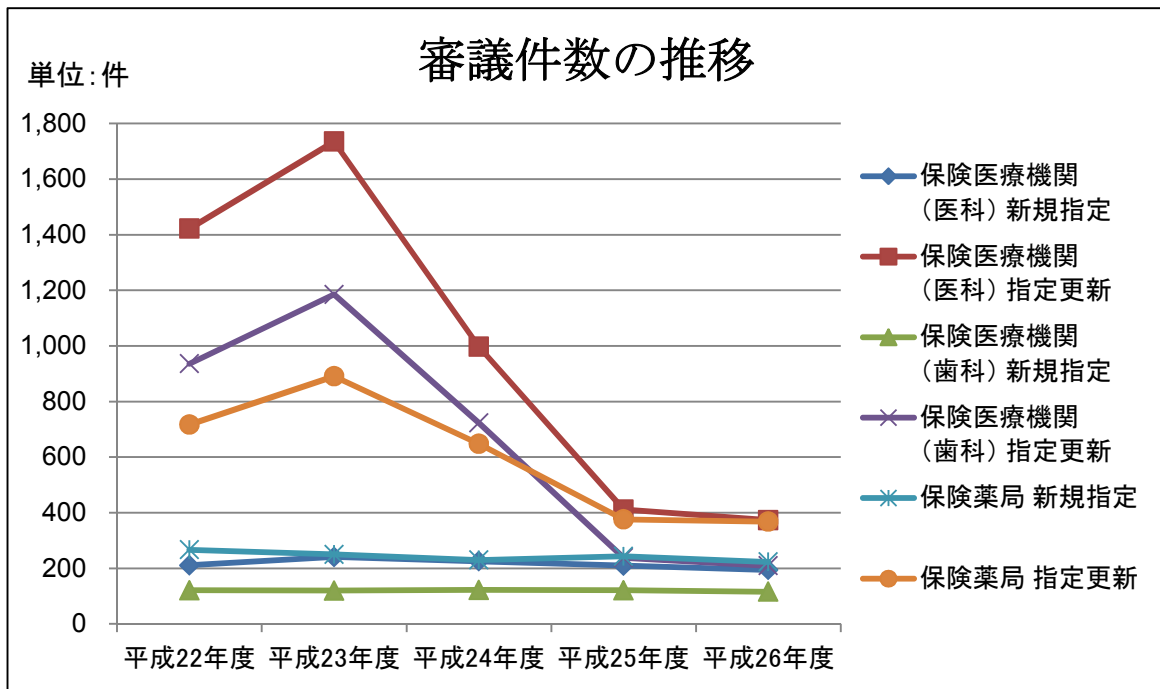
② 部会

社会保険医療協議会令第1条第1項の規定に基づき、東北厚生局では各県ごとに部会を置いているところであり、毎月1回の開催において、保険医療機関及び保険薬局の指定について審議を行っています。

部会における審議件数

(単位：件)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保険医療機関 (医科)	新規指定	211	241	225	210	194
	指定更新	1,422	1,735	997	411	373
保険医療機関 (歯科)	新規指定	121	120	122	121	116
	指定更新	936	1,185	723	238	209
保険薬局	新規指定	267	250	230	243	223
	指定更新	717	891	648	376	368
合計	新規指定	599	611	577	574	533
	指定更新	3,075	3,811	2,368	1,025	950



③ 委員等の改選について

平成26年10月に半数改選を行い医療協議会委員12名、臨時委員15名について委嘱状を交付しました。その他、任期途中での交代により、1名の委員及び4名の臨時委員について、新たに委嘱状を交付しました。

4 東北圏広域地方計画について

(1) 概要

平成17年7月に制定された国土形成計画法に基づき、平成20年7月に国土の将来ビジョンとして全国計画が閣議決定されました。東北圏広域地方計画は、この全国計画の基本方針に基づき、東北圏（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）の地域特性を踏まえながら特色ある地域像を目指して平成21年8月に策定されたものであり、東北厚生局は東北圏広域地方計画協議会の構成員として当計画の策定に参画しています。

東北圏広域地方計画協議会では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により現行の広域地方計画の見直しが検討されているところですが、過去に実施した調査の成果について総括的評価を行うことを目的としたフォローアップを行うこととされたことから、企画調整課では、東北厚生局が実施した「東北圏における救急医療体制の課題分析等に関する調査」に関するフォローアップを行いました。

(2) 実績

- ・東北圏広域地方計画協議会検討会議幹事会

開催日	議題
平成 26 年 5 月 29 日	<ul style="list-style-type: none">・これまでの経緯について・東北圏広域地方計画の今後の進め方について・東北圏広域地方計画のフォローアップについて・今後のスケジュールについて・その他
平成 27 年 2 月 20 日	<ul style="list-style-type: none">・東北圏広域地方計画見直し概要について・その他

5 東日本大震災への対応業務のサポート

(1) 復興支援室

復興支援室は、東日本大震災被災市町村の復興を支援するため、平成 24 年 1 月、企画調整課内に設置され、主に以下の業務を行っています。

- ① 被災市町村、こころのケアセンター、NPO 法人、社会福祉協議会の各担当者などとの意見交換及び打合せ等の実施。また、被災市町村の状況、仮設住宅の現状や課題等を把握し、厚生労働省等への連絡及び報告等。
- ② 本省幹部職員等の被災地視察時における関係機関等との連絡調整等。
- ③ 厚生労働省相双地域等医療・福祉復興支援センターへ職員を派遣し、同地域における福祉サービス等の確保のための情報収集活動及び福祉施設の従事者確保のための支援等の実施。
- ④ 復興庁宮城復興局が主催する宮城復興推進連絡会議や宮城復興局員連絡会合、岩手復興局が主催する岩手復興関係省庁連絡会議への参加。

(2) 東北厚生局復興支援本部

東日本大震災被災地を幅広く支援するために、平成 24 年 5 月、東北厚生局内に東北厚生局復興支援本部が設置されました。復興支援室では、各本部員の活動等についての情報共有及び情報提供を図るための報告会を毎月開催し、会議概要等を本省復興対策本部へ報告しています。

【東北厚生局復興支援本部報告会開催実績（平成 26 年度）】

平成 26 年 4 月 10 日	第 22 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 26 年 5 月 8 日	第 23 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 26 年 6 月 10 日	第 24 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 26 年 7 月 10 日	第 25 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 26 年 9 月 10 日	第 26 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 26 年 10 月 9 日	第 27 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 26 年 11 月 11 日	第 28 回東北厚生局復興支援本部報告会

平成 26 年 12 月 10 日 第 29 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 1 月 8 日 第 30 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 2 月 10 日 第 31 回東北厚生局復興支援本部報告会
平成 27 年 3 月 10 日 第 32 回東北厚生局復興支援本部報告会